様式第２号

　　　　年　　月　　日

　渋川市長　様

　　　　　　　　　　 申請者　　 住所

　氏名

　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　年 　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　渋川市詐欺被害等防止機能付き電話機等購入費補助金交付申請書兼補助

　　　金請求書

　渋川市詐欺被害等防止機能付き電話機等購入費補助金について関係書類を添えて下記のとおり申請及び請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 購入又は設置機器の製造メーカー及び製品名（型番等） | メーカー：  　製品名：  （型番等） |
| 購入日又は設置日 | 年　　　月　　　日 |
| 購入又は設置した電話番号 |  |
| 購入又は設置に要した額 | 円 |
| 補助金交付申請額 | 円（最大５，０００円） |
| 添付書類 | 購入した物の領収書の写し又はその代金の支払が確認できる書類 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助金  振込先 | 金融機関名 |  | 本・支店名 | 店 |
| 口座種別 | 普通　 当座 | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名義人 |  | | |

１　交付決定の取り消し又は補助金の返還

次の場合は、補助金の交付決定の全部又は一部が取り消されます。

　（１）　偽りその他不正な手段により交付決定又は交付を受けたとき。

　次の場合は、指定された期限までに、補助金を返還しなければなりません。

　（１）　補助金の交付を受けた後、補助金の交付決定を取り消された場合は、取消しに係る部分の金額

　（２）　交付を受けた補助金額が交付の対象となる事業及び経費の実績額に基づき積算し確定した額を超える場合は、超える部分の金額

　（３）　補助金の交付を受けて購入し、又は設置した電話機等は、補助金の交付の日から３年間は、市長の承認を受けないで補助金の交付の趣旨に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

２　誓約事項

（１）　渋川市暴力団排除条例（平成２４年渋川市条例第３０号）第２条第２号に規定する暴力団員ではありません。

（２）　過去に渋川市詐欺被害等防止機能付き電話機等購入費補助金の交付を本人又は、世帯員が受けていません。